



おくのえいこ 県政報告

明日に向けて
えいこちゃん！

Vol.9

平成26年 5 月発行

発行：自由民主党
富山県議会議員会

ごあいさつ

春の陽気が気持ちの良い季節となりました。皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。春は新しいステージに臨む方も多いことと思います。私自身はこの春から議員生活四年目がスタートいたしました。お支え頂いている皆様に感謝するとともに、時間の経過の速さに驚くばかりです。

これまでの三年間、議会活動を通して、女性施策、子育て支援、障がいのある子供たちへの教育支援と就労、賃金の向上と確保、スポーツ振興等の課題に取り組んできました。

いよいよ、北陸新幹線開業を目前に控え、より一層の富山県の発展のために、富山県の魅力の発信と、誰もが住みやすく、夢の持てるまちづくりのために力を尽くしたいと思います。

また、自民党富山県連では、四月、新たに自民党富山政治学校を開校いたしました。政治を志す若者に学びの場を提供し、地域をリードする人材を養成することが目的です。この取り組みは、党本部の働き掛けにより、全国各地で行われているもので、富山県での開校は、全国36番目となります。

開校式および第一回講義の第一部には、自民党中央政治大学院の学院長である河野太郎衆議院議員にお越しいただき、大変力強い応援メッセージと安倍政権が目指す経済成長についてご教授いただきました。また、第二部を一年間通して担当していただく、高岡法科大学の豊本治教授には、これからの政治に求められるものは政策立案能力だとして、具体的な手法を交えて講義いただいております。我々議員にも大変刺激のある内容に、思いを新たにしています。

富山県議会議員
奥野 侑子

一般質問 3月6日(木)

【危機管理体制の構築について】

Q. 南海トラフ地震を想定した被災者受け入れマニュアルを策定について問う。

PICKUP

A. 国が平成25年3月に公表した南海トラフ巨大地震による被害想定によると、避難者は最大で約950万人。そのうち、避難所への避難者は約500万人、親戚や知人宅への避難者が約450万人とされている。
富山県では現在、中部9県1市（富山県・石川県・福井県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・名古屋市）で災害時応援協定を締結しているが、その大半が被災県となる可能性が高い。

A. 県では被災県との受け入れ人数の調整や県内市町村との受け入れ人数、場所等の調整を行い、市町村にて避難所の開設・運営や生活救援物資の供給など個別支援を行うことになる。

受け入れに際しては、各県ごとの広域避難者数や避難先の具体的な想定等が必要なことから、中部9県1市広域災害時等応援連絡協議会や全国知事会等の検討状況を踏まえ、国や全国知事会、中部各県、県内市町村とも連携し、広域的な被災者受け入れマニュアルの策定に取り組みたい。

【子育て支援・少子化対策について】

Q. 国の制度が見直された保険適用外の特定不妊治療費の助成について、県独自に30代への支援を拡大し、早期の治療を促すべくと考えるが、今後の取り組みについて問う。

PICKUP

国は妊娠・出産に伴うリスクが少なく、治療により出産に至る確率がより高い年齢に必要な治療を受けられ、また長期間の治療による身体的・精神的負担への配慮から、**助成対象年齢を43歳未満かつ助成回数を6回までとする改正を行った。**

平成26年度から移行措置を講じた上で、平成28年度から本格実施予定。
富山県では、国や全国に先駆けて、平成15年度から保険適用外の特定不妊治療に助成している。



A. 今回の国の制度改正を踏まえ、県も出産に至る可能性の高い30代以下の年齢層への支援を充実したいと考えている。

具体的には、平成26年度から移行措置を講じた上で、平成28年度から対象年齢を43歳未満とする一方、39歳以下の年齢層については、通算の助成回数に制限を設けず、年間の助成回数は、これまでの年3回から、初年度は国の助成を活用して年6回まで利用でき、さらにその後も県単独で年に3回まで利用できるようにする。

特定不妊治療を希望する方が、早期に治療を受けられ、より安全・安心に妊娠・出産ができるように支援したい。

Q. 不妊・不育症等相談事業、妊娠・出産悩みホットラインによる相談事業、女性の総合的な健康相談事業等の相談窓口の人員拡大と時間延長について問う。

A. 現在センターでは仕事を持つ女性に配慮し、昼休みの12時から13時のほか、勤務終了後の18時までの時間帯にも相談に応じている。

年間の相談実績は、不妊相談が約200件、心と身体の健康相談が約700件、望まない妊娠等の専門電話相談が約70件、不育症の専門相談が約30件など、1000件を超える相談が寄せられており、身近な相談窓口として利用が進んでいると考える。

またセンターでは、平成26年度に女性の健康や妊娠・出産に関する講座を、働いている方や学生が参加しやすいよう新たに土曜日に開催するほか、企業の健康管理者や若い女性を対象とした出前講座の対象企業数を拡充して実施する。



Q. 子育て支援および少子化対策は大きな課題であり、部局を横断した取り組みが必要と考えるが、予算面も含め、新たなプロジェクトチームとしての取り組みについて問う。

A. 結婚から妊娠・出産、子育て支援まで、切れ目ない少子化対策を一層強化する必要があることから、より柔軟な体制で、縦割りにならないよう留意しながら、しっかりと対応していきたい。

補助金交付や施設の監督義務等の事務は、医療福祉に係る給付を担当する部局や私学助成に関する事務を担当する課でそれぞれ担当しているが、今後、国において、こうした助成金の交付や指導監督権限等が完全に一本化される等の動きがあれば、県としても「みんな子育て」とやまっ子みらいプラン」の改定の中で議論していきたい。

【障がい者施策について】

Q. 障害者差別解消法の施行に伴い、地方公共団体は、差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の不提供の禁止が義務化されるが、県の法施行後の取り組みについて問う。

PICK UP

障害者差別解消法は、国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として平成25年6月に制定されたもの。

全ての国民が、障がいの有無によつて分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別的解消を推進することを目的としている。

差別的取り扱いの禁止のほか、合理的配慮（社会的障壁の除去に伴う負担が過重にならない程度の配慮）の不提供の禁止が盛り込まれている。施行は平成28年4月1日。

ちなみに日本は、今年1月に障害者の権利に関する条約を批准。

また自民党富山県議会議員会では、障害者差別解消法の策定を受け、議員提案による県条例策定を目指すPT（座長・山本徹県議、事務局長・奥野詠子）を設置。今年11月定例会での提案に向け準備中。

A. 平成26年度、県職員や指定管理者施設の職員を対象に、法の概要や県の職務等に関する研修を実施することとしている。

また今後、国が策定する基本方針を踏まえ、不当な差別的取り扱いの禁止等に関して、職員が適切に対応するための職員対応要領の策定など、関係者のご意見を伺いながら検討を進めたい。

Q. 県内大学と連携し、教員を目指す学生に特別支援教育の知識技能の習得を促すべく考えるが、今後の取り組みについて問う。

PICK UP

発達障がいなど、障がいが多様化する中、教育現場でも専門知識・技能の習得が急務となっている。

平成24年の文部科学省の調査では、発達障がいの可能性のある小中学生は全体の6.5%、40人学級に2〜3人が在籍していることになる。しかし、このうちの4割は適切な指導を受けていないことがわかつている。

富山県では、地域の小中学校の特別支援学級の担任であつても、専門免許状を持っていない教員が小学校で7割弱、中学校では8割強に上る。

A. 特別な支援を必要とする児童生徒数が増加している中、小・中・高校においても特別支援教育の知識・技能を有する教員を確保・要請していくことは、重要と考えている。

現職教員については、特別支援学校教諭の免許取得を支援するため、放送

大学や通信制大学等を利用して、免許取得に必要な単位を取得するように促している。

また教育委員会では、富山大学と連携し、教員志望の学生を「スタディメイトジュニア」として小学校に派遣し、支援が必要な児童に対する教育活動を体験させる事業を実施している。

今後こうした取り組みを実施し、教員志望の学生に特別支援教育の知識・技能の習得をさらに充実する方法について富山大学等とも相談したい。

【近代美術館について】

Q. 現代美術館の有効利用について、過去の経緯を踏まえ、地元住民への意向調査を十分実施すべきと考えるが、今後、どのように検討を進めていくのか問う。

A. 移転新築後の現在の建物の活用については、「県立文化施設耐震化・整備

充実検討委員会」が取りまとめた新近代美術館（仮称）最終報告では、「大学、小中高校等の芸術文化活動の発表の場などとしての活用を検討することが望ましい」とされている。

仮に活用する場合、一定程度の安全対策を施し、この建物を活かして、大学、小中高校や民間団体グループ等の文化活動やコミュニティ活動などに利用してもらうことが考えられる。

今後、関係団体や地元自治会などの意見を伺いながら検討したい。なお、平成26年度に利用ニーズの有無やその内容について調査したい。

【県立高校再編計画について】

Q. 県立高校で職業科を持つ意義と、今後の県立高校の整備について問う。

A. 県立高校における職業科の意義は、専門教科に関する知識技能を身に付けて、産業に求められる人材を育成し、就職や進学に結びつけること、またものづくりや農作物の栽培などクリエイティブな学習活動を通して人間教育を行うことと考えている。

平成26年度は、県立高校の規模や配置、各学科の構成や配置、また時代のニーズに即した高校教育充実のため、検討委員会で議論してもらうことにしている。

職業科の在り方についても検討委員会において、中学生の高校卒業後の進路希望や各高校の就職、進学状況、産業界のニーズなどを総合的に分析し、しっかり検討してもらう。

県が助成申請を受けた。

特定不妊治療費の公助助成
 治療費は1回当たり70万円
 治療費は1回当たり70万円
 現世では結婚を促す場合
 7万5000円が助成される
 国に比べ大幅に減った年
 間所得が730万円未満と
 いう制限があるが、県所得
 制限はない。

県は国と同様に助成対象
 年齢を65歳以下とするが、
 90歳を上限とするのは、独
 自に通院回数制限設けな
 いことによる。治療回
 数は15回。治療補助
 が半分づつ負担すが、国の
 上限を超える回目を以降の
 上限を超える間は、国が全
 負担する。知事は「早い出
 産に治療費が、妊娠・出産
 費に上り受けつた」と述
 べた。

現代美術館 建物の有効活用を
奥野 詠子氏

(自伝)

（愛近代美術館の建物、有効活用しては、）

林浩漢文化部長、大木小中校長、民間団体文化活動やコミュニティ活動など利用し、今年度、利用一考の無
や内なる調査を、

（南海とフ地等）文休
の議論が要、
荒木知政政策局長、太金洋
生活環境
文化部長、新



の県・日本海側の県が交差する
桧杣みち、中部9県1市で検討
して行く。
「へちまマリッジサポートヤ
ンター」のように運用していく
か。
荒井局長 会員管理システム
を構築して、きめ細かな支援を
実施する。出合い協力企業、出
会い応答側など民間と連携した
仕組みを新たに設ける。
年度に二回調査

▲平成26年3月7日
富山新聞掲載

[illegible]

方言
ことば
話

ほか、政策コンテストにてアドバイザーの役を担っていただいた議員の方々より議会にて提案いただいたおかげで、着々と実現してきています。

今年は、富山県連青年局が一昨年から独自に取り組んできた公募提案型政策コンテストが、全国展開されることが決まりました。

今年は第三回を迎え、大変すばらしい政策を多数応募頂きました。この中から富山県を代表として全国大会へ推薦する政策も決定します。

公開の最終審査会が5月31日にインテック

過去の政策コンテストで提案頂いた政策の中には県政を越えて、国政でなければ実現しない政策もあったことから、昨年末より党本部に足を運び、三原じゅん子女性局長、さらには高市早苗政調会長へと、手渡ししてきました。

通の課題も与えてくると思
う。国として取り組まなけ
ばならない問題。課題が洗

政策コンテスト全国へ

自民県連 青年局事業 **富山発** を党本部採択

平成26年3月7日▶

北日本新聞掲載

富山県連青年局の取り組みを評価いただき、また富山発の試みが全国に広がることを大変誇らしく、嬉しく思っています。

これまで政策コンテストでいただいた政策は、自民党県議会議員会の政調会を通じて、知事への新年度要望に盛り込んできた

平成26年2月9日▶
北日本新聞掲載

新年度事業として採択され、全国青年部長・青年局長会議で承認された。

奥野氏は「いろいろな地域で提案を募集することで、共

中。3月14日まで観光・地域活性化や少子化対策などのアイデアを募集している。問い合わせは同局、電話0764-3212520。

全国へ

党本部採択

通の課題も見えてくると思
う。国として取り組まなけ
ばならない問題、課題が洗
い出されることを期待してい
る」と話している。

党連青青年局は現在、3回
目の政策コンテストを実施

6月議会では、予算特別委員会にて質問予定です。

インターネットで視聴できます。

2月議会一般質問の詳しい様子は、富山県議会のホームページでご覧いただけます。

<http://www.pref.toyama.jp/section/0100/>

ホームページ <http://www.okunoeiko.jp/> ぜひご覧ください。

Facebook 友達リクエストの際にはメッセージと一緒に送って頂くようお願いいたします。

Twitter 本人アカウント 奥野詠子 (@Eiko Okuno) 後援会アカウント 奥野詠子懇議 後援会 詠桜会 (@eiokai)

連絡先

富山県議会自民党控室

議 員 事 務 所

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
TEL 076(431)5244 FAX 076(441)8421

〒939-8073 富山市大町282
TEL 076(420)3530 FAX 076(420)3536

E-mail: okuno.eiko@lime.plala.or.jp